


2010年 1月 12日

訂 正 届

田中誠太 

八尾市長等の政治倫理の確立と資産等の公開に関する条例施行規則（平成10年八尾市規則第35号）第10条の規定により、訂正します。

訂 正 す る 報 告 書	訂 正 箇 所 及 び 内 容
<ul style="list-style-type: none">・ 所得等報告書 (2009年4月30日付)	給与所得を次のとおり訂正する。 16,754,890
<ul style="list-style-type: none">・ 関連会社等報告書 (2009年4月30日付)	下記を追加する。 ・ 恩智川水防事務組合 (八尾市荘内町2-1-36) 役員

2009年 4月30日

所得等報告書

田中誠太 印

区 分		所得金額	基因となった事実
総 合 課 税	事業所得	円	
	不動産所得		
	利子所得		
	配当所得		
	給与所得	16,754,890 16,530,590 2010年4月20日訂正 田中誠太	給与・賞与
	雑所得	55,555	講演料
	譲渡所得		
	一時所得		
分 離 課 税	土地等の事業・雑所得		
	短期譲渡所得		
	長期譲渡所得		
	株式等の事業・譲渡・雑所得		
山林所得			

受贈財産の課税価格	円
-----------	---

(注) 基因となった事実の欄には、それぞれの所得金額が1,000,000円を超えるものについてその基因となった事実を記入する。

別記様式第4

2009年 4月30日

関連会社等報告書

田中誠太 印

会社その他の法人の名称	住所	役員、顧問その他の職名
大阪府都市競艇組合	大阪市住之江区泉1-1-71	役員
長瀬川沿岸下水道組合	東大阪市荒本北50-4	役員
八尾市柏原市火葬場組合	八尾市本町1-1-1	役員
大阪府八尾保健所	八尾市清水町1-2-5	委員
恩智川水防事務組合	八尾市荘内町2-1-36	役員 2010年1月12日追加 田中誠太

(注) 1 4月1日現在の名称を記入する。

2 会社その他の法人には、法人ではない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。